

企画コンペに係る質問及び回答
(食品ロス削減推進に係る普及啓発業務)

	質問内容	回答
1	1. 仕様書4(1)メディアを活用した広報 WEBやSNSのリンク先は熊本県ホームページの「食品ロス削減の推進について」のページとしてよいのか、あるいは新しくリンク先(ランディングページ等)を作成した方がよいのかを教えてください。	リンク先は県ホームページ「食品ロス削減の推進について」を想定しています。
2	2. 仕様書4(1)メディアを活用した広報 四つ葉のクローバー運動のマークはこれまでのものを使用するのか、軽微なデザイン変更、リデザインの必要があるのかを教えてください。	デザインの変更等の必要はありません。既存のものをご使用ください。
3	3. その他(本業務の過去実績について) 令和6年度の食品ロス削減推進に係る普及啓発業務の実施内容に対して熊本県としてどう評価されているのかを教えてください。	令和6年度は、テレビやSNS等を活用し消費者向けに効果的な啓発を行いました。令和6年度県民アンケートの結果では食品ロス削減に取り組んでいない消費者の割合が16.4%で目標の10%に届きませんでした。 このため、引き続き消費者向けの普及啓発を行いながら、更なる食品ロス削減に係る県民の意識の醸成を図る必要があると考えています。
4	4. 仕様書4(1)メディアを活用した広報 令和6年度に実施した広報内容と実績を知りたい。	10月中にテレビCMを約20回、街頭ビジョンを約400回、LINE広告を約240万回、YouTube広告を約17万回行いました。
5	5. 仕様書4(2)食品関連事業者と連携した普及啓発 食品関連事業者の選定において、事前の打診と確約は必要か。また、打診が必要な場合、貴課・事業名等を提示してよいか。	確約は必要ありませんが実現可能な企画をお願いいたします。 当事業に関して、必要に応じて適正に当課及び当事業の名前を提示していただいて構いません。
6	6. 仕様書4(2)食品関連事業者と連携した普及啓発 仮にイベント等を行うとした場合、昨年制作した動画やのぼり等のツールの貸し出しは可能か。	必要に応じて貸出可能です。
7	7. 仕様書4(2)食品関連事業者と連携した普及啓発 啓発内容は四つ葉のクローバー運動でよいのか。	ご認識のとおりです。
8	8. 仕様書4(3)啓発グッズの作成 啓発グッズは過去のどのようなものを作ってきたか。重複しない提案が必要か。	令和4年度にチラシ及びエコバック、令和5年度にクリアファイル及びカトラリーセット、令和6年度にい草コースターを作成しております。重複しても構いません。